

# 豊橋市自転車活用推進計画 2021-2030 中間見直しについて

(参考) 計画の基本構成 ※自転車活用の【場面】と【取り組み】の枠組み

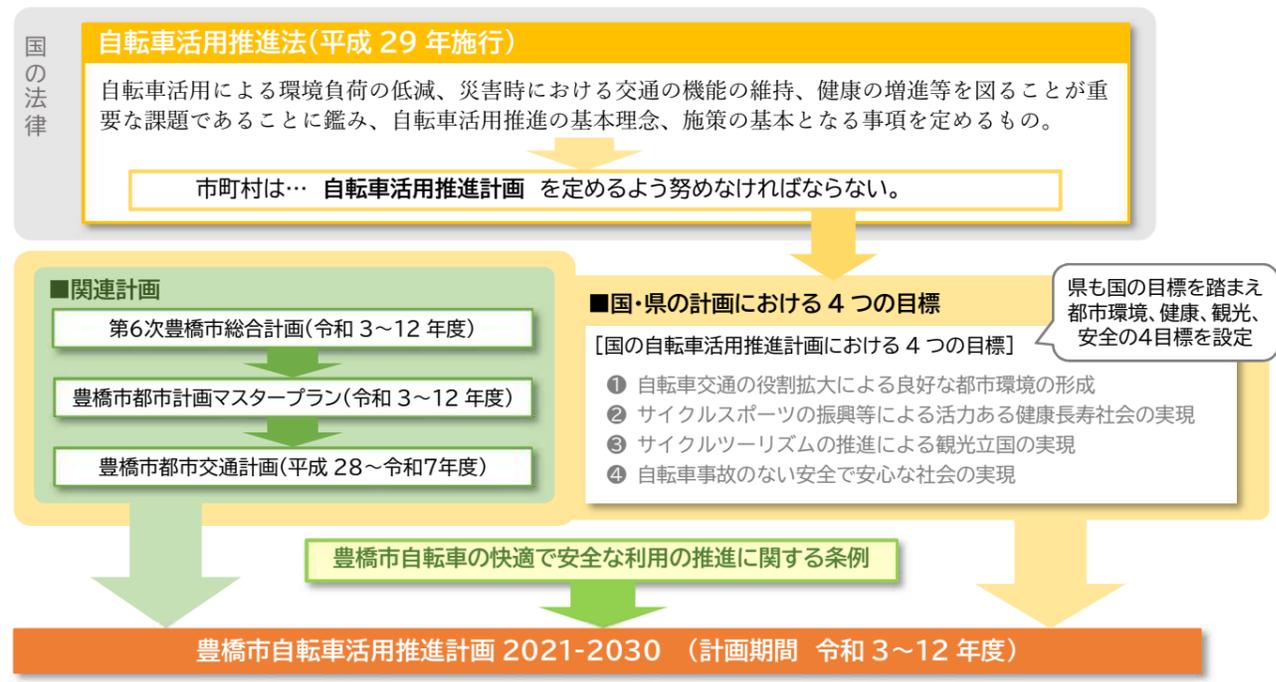
- 本計画は目標像を【自転車「スマート」に走るまち とよはし】と位置付け、いつでも楽しく、いつまでも健康的に、使い続けたい自転車環境の実現を目指しています。
- 目標像の実現に向けて、通学、通勤、買物の日常的な場面だけでなく、レクリエーション・観光、災害などを含む様々な場面で、市民や来街者の積極的な自転車活用を推進します。
- また、これらの自転車活用を支える基盤となる通行空間、駐輪環境の整備を図り、これらの基盤を活かしながら施策を進めます。

## 1. 豊橋市自転車活用推進計画について

- 令和3年3月に「豊橋市自転車活用推進計画 2021-2030」を策定しました。
- 本計画は、第6次豊橋市総合計画をはじめとした上位計画を踏まえ、自転車の活用を推進する基本的な考え方や施策を定めた計画となります。
- 平成29年5月に自転車活用推進法が施行され、本計画は同法に定める市町村自転車活用推進計画として位置づけています。
- 計画策定より5年を迎えることから前期において、施策の実施状況のとりまとめを踏まえ目標の達成状況を整理し、計画見直しの方向性を検討していきます。



### ■自転車活用推進計画の位置づけ



### ■自転車活用推進計画の全体スケジュール

	前回計画 R2	豊橋市自転車活用推進計画 2021-2030										次期計画 R13
		前期					後期					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
①事業の実施		【前期】での取り組みを実行(適宜改善)					【後期】での取り組みを実行(適宜改善)					
②進捗確認	※計画終了	毎年評価を報告					毎年評価を報告					※次期計画開始
③計画の評価		毎年の評価を踏まえ適宜見直し					前期分の見直し	適宜見直し			後期分の見直し	
④計画策定						見直し					次期計画の策定	

### ■【自転車活用の場面】に合わせた取り組み

<b>安全教育</b> 当然の自転車ルールを 当たり前を守る教育の 向上	<b>意識啓発</b> 過度に 自家用車に依存せず、 自転車も活用する 意識に転換	<b>支援・補助</b> 自転車を活用する きっかけを作る 支援・補助を実施	<b>情報提供</b> 自転車をスマートに 活用するための情報を 収集し適切に提供
---	---	---	--

日常の暮らしの中で使い続けてほしい場面

<b>通学</b> 自家用車が 運転できない 児童・生徒などの 自転車の安全利用 を推進します。	<b>通勤</b> 働く世代を中心に 自家用車通勤から 自転車通勤への 積極的な転換を 推進します。	<b>買物</b> 子育て世代や 高齢者など、 暮らしの中での 自転車の安全利用 を推進します。	<b>レクリエーション・観光</b> あらゆる世代が 健康、遊び、観光、 スポーツなどを 楽しめる自転車の 利用を推進します。
---	---	---	--

非日常で活用する場面

<b>災害</b> 災害などでの交通 不通時の備え として、機動力 のある自転車の 有効活用を推進 します。
--

基本方針の実現に向けた具体的な取り組み(施策体系)

基盤を活かして積極的に自転車を活用

活用しやすい安全・便利な基盤を提供

### ■自転車活用を支える【基盤づくり】の取り組み

通行空間 + 駐輪環境

自転車活用を支える基盤づくり

## 2. 視点ごとの施策の実施状況

### (1) 安全教育

#### ①実施状況

- 安全教育に関する取組については、小中学生から高齢者まで幅広い年齢層に対して、警察と連携した小中学校での交通安全教室や、高齢者向け教室等を展開してきました。
- また、200日間自転車無事故無違反ラリーや自転車シミュレーターを活用したイベント等にも取り組んでいます。新たな取組として、自転車交通安全に関するポスターデザイン募集など、子どもたちが参加しやすい取組を実施しました。

#### ②事業効果と課題

- 市内の自転車の関連する交通事故は、減少傾向（図1-1）にあります。
- 令和7年6月実施の自転車利用に関するアンケート調査（図1-3）では、自転車の主な交通ルールのうち、車道通行の原則や歩道通行時の歩行者優先、一時停止の義務について、認知率は高い一方で、順守率は低い状態となっています。
- 安全教育に関する事業の実績では、啓発活動に子どもたち自身が参加してもらう観点からポスターデザインの募集を行うなど、新たなチャレンジを行う一方で、企業や店舗等を通じた交通安全教育が未実施でした。

**見直しPoint**

- 企業、店舗などと連携した交通安全教育の事業化  
※豊橋市と包括連携を結ぶ企業や大学等との連携
- 自転車の交通ルールの順守につなげる安全教育の強化  
※青切符制度導入に伴う警察との連携強化、市民の関心の高まりに合わせた効果的な情報発信

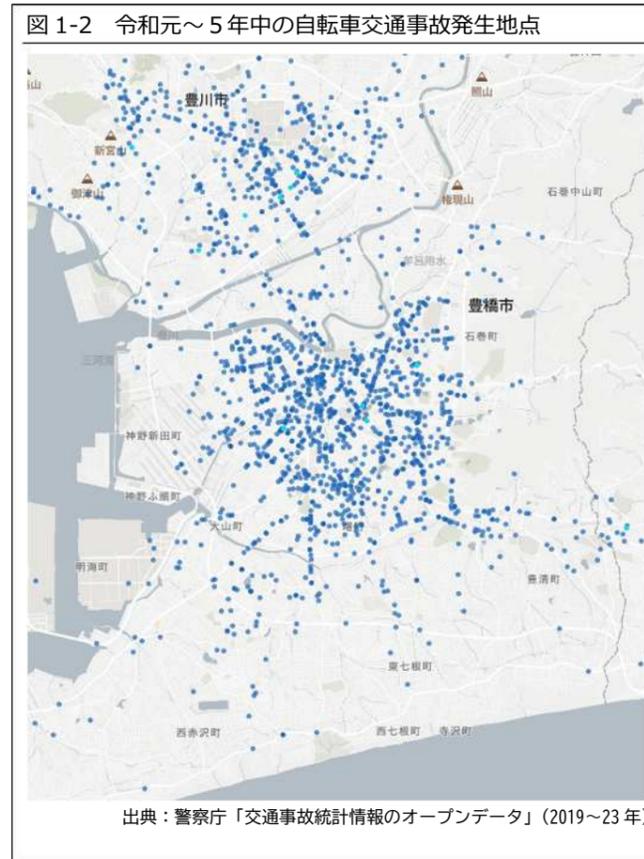


図1-3 自転車の主な交通ルールの【認知度】と【順守率】

自転車の主な交通ルール	認知率	順守率
①【車道通行】が原則で歩道は例外	87.1%	13.6%
②【車道の左側】を車と同じ方向に進行	95.7%	39.3%
③歩道は【歩行者優先で車道寄り】を徐行	66.4%	29.1%
④標識がある場所は自転車も【一時停止】	91.1%	54.8%
⑤自転車も【飲酒運転は禁止】	97.3%	91.7%
⑥夜間に乗るときは【ライトを点灯】	98.1%	89.0%
⑦【二人乗り・併進】は禁止	94.6%	85.6%
⑧【ながら運転】は禁止	97.3%	84.9%

出典：令和7年6月「令和7年度 豊橋市の自転車利用に関するアンケート」  
 【認知率】各交通ルールを「知っていた」人の割合（有効回答256件）  
 【順守率】各交通ルールを「しっかり守っている」人の割合  
 （「自転車に乗らない人」除いた有効回答：設問毎140～146件）

安全教育に関する事業一覧	活用場面					事業単位の実績		各年度の取組実績				取組の進捗
	通学	通勤	買物	レク	災害	実績	単位等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
交通安全教室の実施	○		○			自転車を取り扱った交通安全教室の実施 (対象：小学生、中学生、高校生)	総数	110回	113回	111回	107回	○継続的に実施
						参加人数	11,780人	11,776人	12,056人	11,500人		
豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例の周知	○		○			自転車の内容を含んだ交通安全教室の実施 (対象：高齢者)	総数	4回	7回	7回	6回	○継続的に実施
						参加人数	96人	181人	185人	204人		
200日間自転車無事故無違反ラリー	○					自転車安全利用モデル校（豊橋西高校）と連携した取組の実施	実施回数	12回 (月1回)	12回 (月1回)	12回 (月1回)	12回 (月1回)	○継続的に実施
イベント内での自転車交通安全利用の啓発	○		○			200日間自転車無事故無違反ラリーを達成した中学校、高校への表彰	中学数 高校数	18校 (参加23校) 7校 (参加11校)	20校 (参加23校) 4校 (参加12校)	20校 (参加21校) 4校 (参加11校)	15校 (参加22校) 3校 (参加11校)	○継続的に実施
自転車交通安全プロジェクト「自転車、安全に乗りね」ポスターデザイン募集	○					自転車シミュレーターを活用したイベントの開催 (カーフリーデー)	イベント数	-	1回開催	1回開催	1回開催	○継続的に実施
通学路一斉点検	○					ポスターデザイン募集 (R5新規事業)	応募総数	-	-	59点	-	◎新たな取組・連携として展開
企業を通じた交通安全教室の実施・充実		○				指定通学路点検の実施	学校数 (実施校)	2年に1度の指定通学路の全路線点検	前年度の補足調査	全路線を2エリアに分割し、1エリアを点検	全路線を2エリアに分割し、1エリアを点検	○継続的に実施
店舗を通じた顧客対象の安全啓発			○			県境企業へニューズレターの配布	配布企業数	8社	8社	8社	8社	○継続的に実施
自転車安全利用の教育 (貸付・補助事業と連携し安全啓発の実施)			○			※未実施		-	-	-	-	▲店舗等との調整
自転車イベントに合わせた安全教育の実施				○		貸付・補助事業と連携した安全啓発の実施 (貸付・補助事業の件数として)	補助利用件数	92件	87件	82件	85件	○継続的に実施
						自転車関連イベントの開催	イベント数	9イベント	9イベント	9イベント	7イベント	○継続的に実施

(2) 意識啓発

①実施状況

- 意識啓発では、①自転車の活用推進と、②自転車の適正利用に対する意識啓発を軸に、通勤、通学、買物、レクリエーション・観光の各場面での事業に取り組んでいます。
- 新たな取組として、デジタルサイクリングマップ「はしってみ輪とよはし」の公開や、これを活用したデジタルスタンプラリー「とよはしトレジャーサイクリング」を開催(図2-1)したほか、サイクリング環境を整えるためのサイクルピット事業や工具ステーション設置事業(図2-2)を展開しました。
- 様々な自転車イベントの開催により、自転車を楽しむ人を増やすためのきっかけづくりが行われました。

②事業効果と課題

- 令和元年および令和7年に実施した自転車利用に関する市民アンケートでは、健康づくりや余暇の楽しみのための自転車利用について、「興味があり、実際に楽しんでいる」の割合は増えていますが、「興味はなく、楽しんでもいない」の割合も増えていきます。(図2-3)
- 「興味がなく、楽しんでもいない」と回答した人も多くいる状況の中で、裾野を広げるための意識啓発を展開していくことが期待されます。

**見直し Point**

- デジタルサイクリングマップ等を活用した自転車利用に興味のある層に対する取組の強化  
※サイクリング関連イベント等での積極的なデジタルマップの活用、利用者からの情報提供を反映できるアプリへの更新等)
- 自転車活用に興味・関心のない層に対する、自転車活用の裾野を広げるための意識啓発の展開  
※健康・スポーツイベント等へのイベント参加、商業施設等での情報発信など

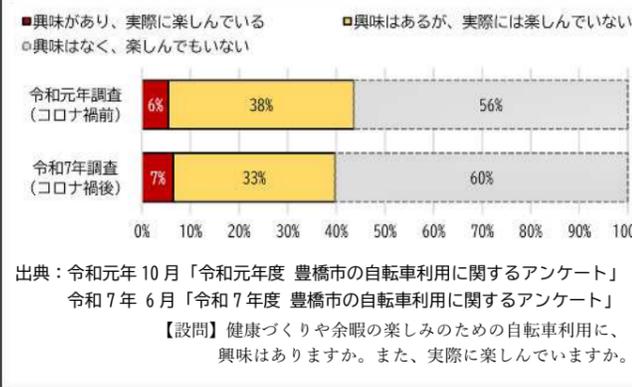
図2-1 とよはしトレジャーサイクリング専用マップ



図2-2 サイクルピット・工具ステーション設置箇所



図2-3 健康づくりや余暇の楽しみのための自転車利用の興味



意識啓発に関する事業一覧	活用場面					事業単位の実績		各年度の取組実績				取組の進捗 ◎ 新規・拡充した取組 ○ 継続できた取組 ▲ 充実が必要な取組
	通学	通勤	買物	レク	災害	実績	単位等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自転車に乗り続けることのメリットの周知・啓発	○					※未実施		-	-	-	-	▲情報収集・研究等を進めているが未実施
自転車を放置させないための指導・啓発	○					放置自転車対策の実施 市営駐輪場の利用促進	放置台数 駐輪場利用数	(放置) 609台 (駐輪) 1,317,077台	(放置) 789台 (駐輪) 1,361,890台	(放置) 979台 (駐輪) 1,388,844台	(放置) 808台 (駐輪) 1,333,348台	○継続的に実施
地域・職域連携推進事業 (とよはし健康マガジンの発行)		○				とよはし健康マガジンの配信数	配信数	4回配信	4回配信	4回配信	4回配信	○継続的に実施
健康経営推進事業 (とよはし健康宣言事業所認定制度)		○				とよはし健康宣言事業所を通じた事業所従業員への意識啓発	登録社数	145社	160社	174社	189社	○継続的に実施
環境マネジメントシステム推進事業		○				とよはしエコマネジメントシステム(T-EMS)のエコ通勤の実施	実施日数	238,675日	251,450日	270,051日	247,126日	○継続的に実施
自転車活用による健康効果の検証			○			健康効果での啓発 (山口大学と連携した取組の実施)	実施回数	-	- ※分析結果の整理	- ※分析結果の整理	-	▲情報収集・研究等を進めているが未実施
自転車を楽しむ機会の充実				※次頁		自転車関連イベントの開催	イベント数	7イベント (2イベント中止)	9イベント	9イベント	7イベント	○継続的に実施
サイクルツーリズムの推進				○		E-BIKE レンタル	レンタル数	186件	161件	128件	151件	○継続的に実施
サイクルピット維持管理				○		サイクルピット設置	設置数	23箇所	23箇所	23箇所	22箇所	○継続的に実施
工具ステーションの設置				○		工具ステーションの設置	設置数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	◎新規事業として展開
防災講座等による災害時の自転車活用に関する啓発					○	防災講座の実施(防災講習会、防災訓練等含む)	開催数 参加者数	229回 26,767人	326回 54,197人	359回 59,200人	363回 57,973人	○継続的に実施
デジタルサイクリングイベント時に災害時の自転車利用啓発					○	デジタルサイクリングイベント時の情報発信	実施数	-	2回 ※令和4年度新規事業	2回	1回	◎新規事業として展開

【参考】自転車イベントに合わせた意識啓発の実施に関する取組について

- 本行政や自転車関連団体などが、自転車店や地元企業等の協力を得ながら自転車イベントを実施しました。
- イベントの多くは2020（令和2）年度からのコロナ禍の影響を受けて一時中止や開催規模縮小となりましたが、徐々にその状態は改善しつつあります。
- 開催されたイベントには、既に「サイクリストとして活動」している層に対しての訴求力が期待できる一方で、サイクリング等に興味・関心が乏しい層が参加するイベントではないものもあります。
- 興味・関心のない層を含めてより多くの市民の意識啓発につながるよう、ええじゃないか豊橋まつり、手筒花火 炎の祭典、豊橋みなとシティマラソンなど、他分野のイベント等との連携も模索し、発信していくことが期待されます。

意識啓発に関する事業一覧 (自転車イベントに合わせた意識啓発の実施に関する取組)	活用場面					事業単位の実績		各年度の取組実績				取組の進捗 ◎ 新規・拡充した取組 ○ 継続できた取組 ▲ 充実が必要な取組
	通学	通勤	買物	レク	災害	実績	単位等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自然溢れるサイクリングロードでサイクリング体験				○		地域の自然環境・サイクリングロードを活用し自転車利用の推進（サイクリング体験イベント）	イベント数	1回	1回	1回	1回	○継続的に実施
デジタルサイクリングマップを利用したサイクリングイベント				○		デジタルサイクリングマップを活用したサイクリングラリーイベントの開催	開催日数 参加者数	-	2日間 33人 ※令和4年度新規事業	2日間 25人	1日間 55人	◎新規事業として展開
ええじゃないか豊橋サイクルフェスティバルの開催				○		サイクリングイベントの開催（R6秋：新城方面ルート、春：蒲郡方面ルート）	参加者数	春（中止） 秋 64名	春 64名 秋 47名	春 26名 秋 37名	春 36名 秋 41名	○継続的に実施
市民スポーツ祭の開催				○		アマチュア自転車競技の普及振興・技量の向上に資するイベントの開催（豊橋自転車競技大会と同日開催）	参加者数	53名	56名	47名	56名	○継続的に実施
豊橋万場クリテリウムロードレース大会の開催				○		万場調整池の管理用通路を周回コースとしてロードレースを開催（R5第20回）	参加者数	（中止） ※コロナ禍緊急事態宣言	195名	239名	（中止） ※悪天候のため	○継続的に実施
豊橋自転車競技大会の開催				○		アマチュア自転車競技の普及振興・技量の向上に資するイベントの開催（市民スポーツ祭りと同日開催）	参加者数	67名	46名	54名	58名	○継続的に実施
カーフリーデーの開催				○		カーフリーデーイベントへのブース出展	出店回数	（中止） ※コロナ禍緊急事態宣言	1回 (1,600人)	1回 (2,100人)	1回 (2,000人)	○継続的に実施

■ 自転車をメインコンテンツとしたイベントの概要

参考1 ええじゃないか豊橋サイクリングフェスティバル

- 令和6年開催で第16回を迎えたサイクルガイドツアー。
- 毎回異なるコースを設定しており、長距離のサイクリング。



参考2 豊橋万場クリテリウムロードレース大会

- 令和7年9月開催予定の第22回を迎えるロードレース大会。
- 小学生による個人ロードレース、5時間チームエンデュランスレースあり。



(3) 支援・補助

①実施状況

- 支援・補助に関する主な事業は、ヘルメット購入補助や高齢者の免許自主返納者への電動アシスト自転車購入補助のほか、子育て世帯に対する三人乗り自転車の貸出等を実施しました。
- 市民、企業を先導する役割として、行政の自転車通勤の制度や自転車保険加入に関する取組により、行政職員の率先行動を促す取組を展開しました。

②事業効果と課題

- 三人乗り自転車の貸出は、申請数の減少や貸出自転車の老朽化などにより、事業廃止となりました。また高齢者への電動アシスト付き自転車購入費補助については、高齢者による安全利用の課題から、事業廃止となりました。
- 三人乗り自転車や電動アシスト自転車の普及により、大型自転車の停めやすい駐輪スペースの確保など、子育て世代や高齢者が自転車を使いやすい環境の整備が求められています。
- ヘルメット購入費補助について、令和6年に警察庁が実施した調査(図3-1)によれば、自転車乗車用ヘルメット着用率は全国で17.0%、愛知県に限定すると10.5%と低い状況です。市民アンケートで「ヘルメット着用の義務化」の認知・順守状況(図3-2)を聞いたところ、「知っているが、着用していない」人が62.4%と多くなっています。ヘルメット着用を引き続き推進する必要があることから、今後も継続した補助が求められています。
- 市民、企業を先導する立場としての行政職員の自転車活用の取組等を、さらに積極的に進めることが求められます。

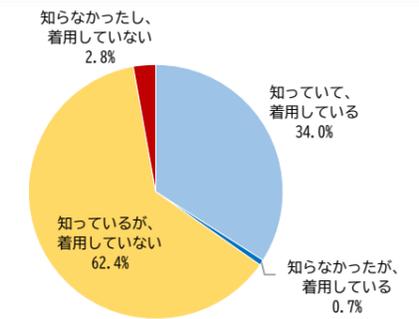
図3-1 自転車乗車用ヘルメット着用率(警察庁 R6.7 調査)

- 警察庁がR6.7.1~R7.6.19の平日に駅周辺、商店街等の周辺で実施した自転車乗車用ヘルメット着用率調査では、全国平均の着用率は17.0%となっています。
- 愛知県の着用率は低く、全体では10.5%と全国47都道府県中34位となっています。

	調査対象①	調査対象②	全体
調査場所	駅周辺	商店街等の周辺	-
調査時間	7:30~8:30	15:00~16:00	-
対象人数	28,828人	23,790人	52,618人
着用率	全国平均 18.4%	15.2%	17.0%
	愛知(順位) 8.2% (39位)	12.9% (23位)	10.5% (34位)

出典：警察庁「自転車乗車用ヘルメット着用率調査」  
 【調査期間】令和6年7月1日(月)~19日(金)の平日  
 【調査対象・調査者】通行する自転車の運転者及び同乗者のヘルメット着用状況を警察職員が調査

図3-2 「ヘルメット着用の義務化」の認知・順守の状況



【設問】令和5年4月から「すべての自転車利用者に乗車時のヘルメット着用」が努力義務化されました。ヘルメット着用義務化のことは知っていましたか？また、ヘルメットを着用していますか？  
 ※「自転車に乗らない、わからない」回答者を除いた集計  
 出典：令和7年6月「令和7年度 豊橋市の自転車利用に関するアンケート」

**見直し Point**

- 購入費等の一部補填に代わる、自転車活用を支える新たな支援・補助事業の検討  
 ※三人乗り自転車貸出の廃止を受け、新たな支援策の検討が必要です。
- 市民等の先導的立場として、行政の自転車活用の推進と事業効果の発信  
 ※行政職員の率先行動を推進する取組を行うとともに、事業効果の検証を行い発信することで、民間企業等への横展開を図ります。

支援・補助に関する事業一覧	活用場面					事業単位の実績		各年度の取組実績				取組の進捗
	通学	通勤	買物	レク	災害	実績	単位等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
豊橋市ヘルメット購入補助金	○					自転車を利用するときのヘルメットの着用率の向上	補助件数	2,866件	2,615件	4,755件	2,956件	○継続的に実施
自転車交通安全プロジェクト	○			○		「ヘルメットを一緒に被ろう！プレゼントキャンペーン」を通じた発信	応募者数	-	-	27組 ※令和5年度新規事業	-	◎新たな取組・連携として展開
						新高校生に対する情報発信(リーフレット配布数)	配布人数	-	約3,500名 ※令和4年度新規事業	約3,500名	約3,500名	◎新たな取組・連携として展開
自転車損害賠償保険を包括する保険の団体扱いの開始		○				行政職員の加入促進の実施	実施回数	年1回	年1回	年1回	年1回	○継続的に実施
通勤手当の加算		○				行政職員の自転車通勤の推進(とよはしエコ通勤運動実施者数のうち自転車通勤者の割合)	自転車通勤者数	842人 (自転車率22.2%)	722人 (自転車率21.4%)	808人 (自転車率20.8%)	780人 (自転車率19.8%)	▲自転車通勤手当の加算制度の廃止※R5まで
三人乗り自転車の貸出			○			三人乗り自転車の貸出	支援件数	81件	36件	9件	4件	▲貸出制度の廃止※R6まで
高齢者運転免許自主返納電動アシスト自転車購入補助			○			運転免許自主返納後の自転車活用促進	補助件数	92件	87件	82件	85件	▲補助制度の廃止※R6まで
電動アシスト自転車購入補助		○	○			自動車から自転車への転換促進	補助件数	650件	-	-	-	▲補助制度の廃止※R3まで
災害時等の自転車整備点検					○	※未実施		-	-	-	-	▲防災関係者との調整

(4) 情報提供

①実施状況

- バス事業者、鉄道事業者、大学等との連携を含めて、通学、通勤、買物などにおいて、自転車活用のメリットや安全利用に関する情報提供を進めてきました。
- コロナ過後の新しい生活様式を意識した自転車の活用情報の提供や自転車通勤切替による健康効果の検証は十分に実施できていない状況となっています。

②事業効果と課題

- 市民アンケート(図4-1)で、自転車に限らず市内の交通事故の場所等を閲覧したり、意見を投稿できる「豊橋交通安全アプリ」(令和5年3月～)の認知状況を聞いたところ、95%がアプリのことを知らず、「知らなかったが、使ってみよう」36%にも適切に伝達できていない状況が見られました。
- 現状において様々な情報提供の取組が、十分な効果を発揮していない状況にあることも考えられます。
- コロナ過の影響がほぼ見られなくなった現状を踏まえたうえで、これからの自転車活用や自転車の適正利用等に関する情報提供の在り方を再検討する必要があります。

図4-1 情報伝達の課題(豊橋交通安全アプリを例に)

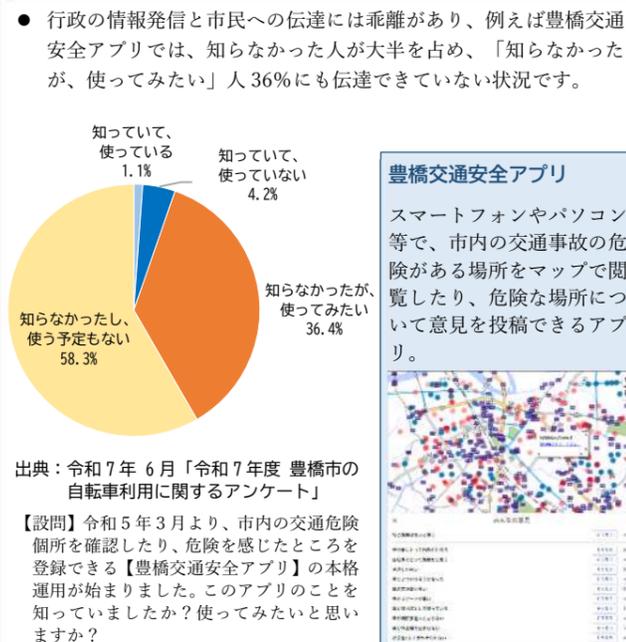


図4-2 他都市での情報発信の工夫

【東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ(りんトレ)」】

- 東京都ではスマートフォンを使った学習アプリを制作し、個人での学習だけでなく、小学校、企業、自治体等の交通安全教育のツールとして使用しています。
- 学習、シミュレーション、テストの3段階で構成されています。

小学校の安全教育での活用  
企業等の自転車交通安全研修  
自治体での住民向け講習会

見直しPoint

- 企業・店舗等の協力による自転車の適正利用・活用推進に関する情報発信手法の構築  
※商業施設、自治会、交通事業者等と連携した情報発信の検討
- 自転車への興味・関心がない層に対する情報発信の強化  
※市民の大多数を占める無関心層に対する情報発信として、多くの人が集まる空間(商業施設等)での情報発信を検討

情報提供に関する事業一覧	活用場面					事業単位の実績		各年度の取組実績				取組の進捗
	通学	通勤	買物	レク	災害	実績	単位等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自転車安全・快適利用啓発事業(ステッカー貼付)	○	○	○			バス車両後方左側への「自転車は左側通行」のステッカーの貼り付けによる情報発信	ステッカー発行数	一部車両に貼付	全車両に貼付	全車両に貼付	全車両に貼付	○継続的に実施
自転車利用促進リーフレット作成	○					「ヘルメットと一緒に被ろう!プレゼントキャンペーン」を通じた発信	応募者数	-	-	27組		◎道路交通法改正に合わせて新規に実施
交通安全教室の実施(再掲)	○					自転車を取り扱った交通安全教室の実施(対象:小学生、中学生、高校生)	総数 参加人数	107回 ※参加人数不明	113回 11,776人	111回 12,056人	107回 11,500人	○継続的に実施
新しい生活様式での自転車の活用情報の提供	○					※未実施		-	-	-	-	▲情報収集、研究等を進めているが未実施
自転車通勤切替による健康効果の検証		○				健康効果での啓発(山口大学と連携した取組の実施)	実施回数	-	※分析結果の整理段階	※分析結果の整理段階	※分析結果の整理段階	▲情報収集、研究等を進めているが未実施
コロナ禍における自転車通勤の推進		○				企業に対するのニュースレターの発行による自転車通勤の推進	配布企業数	8社	8社	8社	8社	-コロナ過終息後の啓発への見直し検討
ヘルメット着用やサイクリトレインの周知			○			周知のためのリーフレット等の自転車販売店等への配布	配布企業数	1店	1店	14店	14店	○継続的に実施
デジタルサイクリングマップの活用				○		サイクリングマップ(R1年度作成)の配布	増刷部数		3,000部	-	-	○継続的に実施
						デジタルサイクリングマップの活用(専用ホームページの閲覧回数等)	閲覧回数	-	198回 ※令和4年度新規事業	1,817回	1,643回	◎DX推進に合わせて事業を拡充
自転車利用促進リーフレット作成(サイクリトレイン関連)	○			○		新高校生に対する情報発信(リーフレット配布数)	配布数	-	約3,500名 ※令和4年度新規事業	約3,500名	約3,500名	◎新たな取組として継続的に情報発信
サイクリトレイン等のPR			○			とよはし健康マガジンへの自転車活用(サイクリトレイン以外の記事含む)に関する情報の掲載	掲載回数	4回 (うちサイクリトレイン1回)	4回	4回	1回	○継続的に実施
				○		サイクリトレインを活用したイベントの開催	開催数	-	-	1回 ※令和5年度新規事業	1回	◎新たな取組として継続的に実施
防災啓発資料への自転車活用情報の提供					○	サイクリングイベント時の情報提供の実施	実施数	-	1回	1回	1回	○継続的に実施

### 3. 活用場面ごとの施策の実施状況

- 前期の自転車施策の実施状況について、通学や通勤などの「活用場面」に合わせたパッケージ施策ごとの実施状況を整理します。

#### ■ 施策の進捗

場面	通学	通勤	買物	レクリエーション・観光	災害
目標	 自家用車が運転できない学生等の自転車の安全利用を推進します。	 働く世代を中心に自家用車通勤から自転車通勤への積極的な転換を推進します。	 子育て世代や高齢者など、暮らしの中での自転車利用を推進します。	 あらゆる世代が健康、遊び、観光、スポーツ等を楽しめる自転車利用を推進します。	 災害等での交通不通時の備えとして、機動力のある自転車の有効活用を推進します。
活用場面ごとの施策	<b>安全教育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生、中学生および高校生を対象とした交通安全教室を実施</li> <li>小中学校と連携し、指定通学路点検を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業に所属する従業員に対して、自転車通勤の促進と安全啓発を目的としたニューズレターを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗を通じた顧客対象の安全啓発を想定していたが未実施</li> <li>小学生、中学生および高校生を対象とした交通安全教室を実施</li> <li>高齢者を対象とした交通安全教室を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で開催された自転車イベントに合わせた安全教育を実施</li> </ul>	(対象の施策なし)
	<b>意識啓発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車に乗り続けることのメリットに関して、情報発信の検討段階で未実施</li> <li>自転車を放置させないための指導・啓発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市のとよはし健康宣言事業所制度に登録する企業に対して、従業員への意識啓発を実施</li> <li>市内の企業にとよはし健康マガジンを配信し、自転車活用の意識啓発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗を通じ自転車活用の意識啓発するため、自転車活用による健康効果の検証を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイクリングイベントを開催し、参加者に意識啓発を実施</li> <li>E-BIKEのレンタル、サイクルピットの設置等、サイクリスト向けの取り組みを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイクリングイベント時に災害時の自転車利用に関する情報提供を実施</li> </ul>
	<b>支援・補助</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット購入費補助の継続的な実施</li> <li>ヘルメットを一緒に被ろう！プレゼントキャンペーンや新高校生に対するリーフレット配布を新たな事業として実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員への自転車通勤手当、市民への電動アシスト付き自転車購入補助の制度は廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三人乗り自転車の貸出、運転免許自主返納後の電動アシスト付き自転車の購入補助について事業廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新高校生に対するリーフレット配布を新たな事業として実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時にも自転車が適切に運用できるよう、日常での整備を行うことを計画に位置付けていたが、現時点では未実施</li> </ul>
	<b>情報提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校を通じてサイクルトレインPR、利用啓発などをリーフレット、ステッカーにより情報提供を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業に所属する従業員に対して、自転車通勤の促進と安全啓発を目的としたニューズレターを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車店来店時に購入者にヘルメット着用、サイクルトレイン周知等を行うリーフレット等を配布</li> <li>とよはし健康マガジンで自転車活用に関する情報を配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイクリングマップについて、紙配布に加えてデジタルマップで情報発信を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイクリングイベント時に災害時の自転車利用に関する情報提供を実施</li> </ul>
<b>見直しPoint</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な安全教育に加え、自転車に乗り続けることのメリットを含めた意識啓発の事業化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の企業に対象が限定されてしまう状況から、新たな企業との連携強化</li> <li>自転車活用の事業効果に関する情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗や商店街等と連携し、買い物客に対し自転車活用のメリットを伝える意識啓発の事業化</li> <li>自転車活用を支える新たな支援や補助事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車活用に興味のある層への取組の強化</li> <li>自転車活用に興味・関心のない層をターゲットとした裾野を広げるための情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者との連携強化による事業推進</li> </ul>

## 4. 自転車活用を支える基盤づくりに関する施策の実施状況

### (1) 通行空間の整備

#### ①実施状況

- 自転車活用の基盤となる【通行空間】の整備について、設定した市内 219.7km の自転車ネットワークに対して、現計画において特に優先的に整備すべき路線を設定しました。
- 優先整備路線は、2025（令和 6）年度末までに日常利用 29.2km（整備率 55%）、余暇利用 27.2 km（整備率 45%）を整備しました。

#### ②事業効果と課題

- 通行空間の整備前後での交通量調査では、車道走行（通行空間）の利用割合が増加しています。
- 余暇利用の自転車ネットワークを整備する際には、事業効果を高めるようサイクルピット事業、シェアサイクル事業等との連携を図りながら、整備を進める必要があります。
- 安全な自転車通行空間を確保するため、路面清掃や路面表示補修などにより自転車通行環境を適切に維持管理する必要があります。

#### 見直し Point

- 日常利用、余暇利用の優先整備路線の全線供用に向けた継続的な整備

図 A-1 豊橋市自転車ネットワークの構成

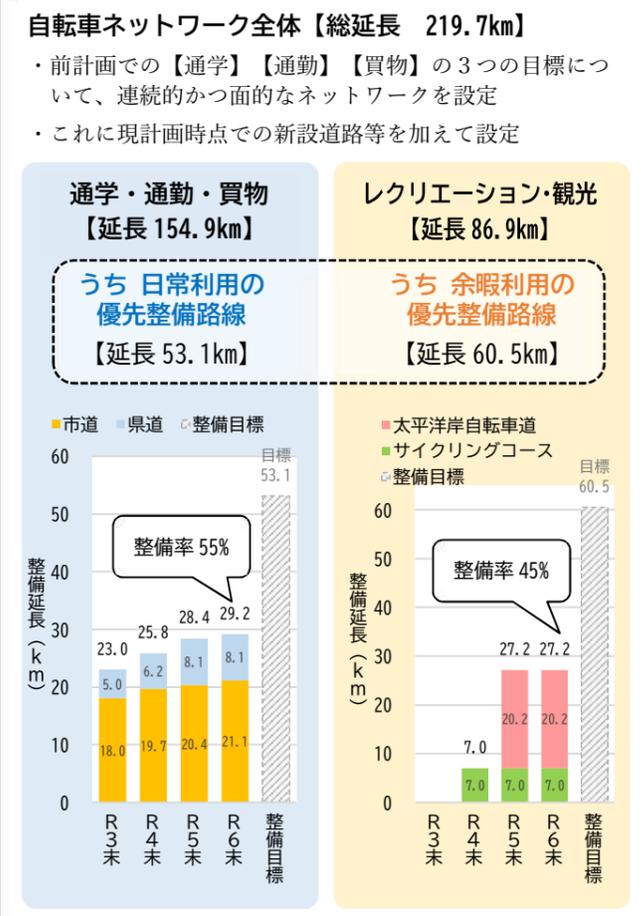
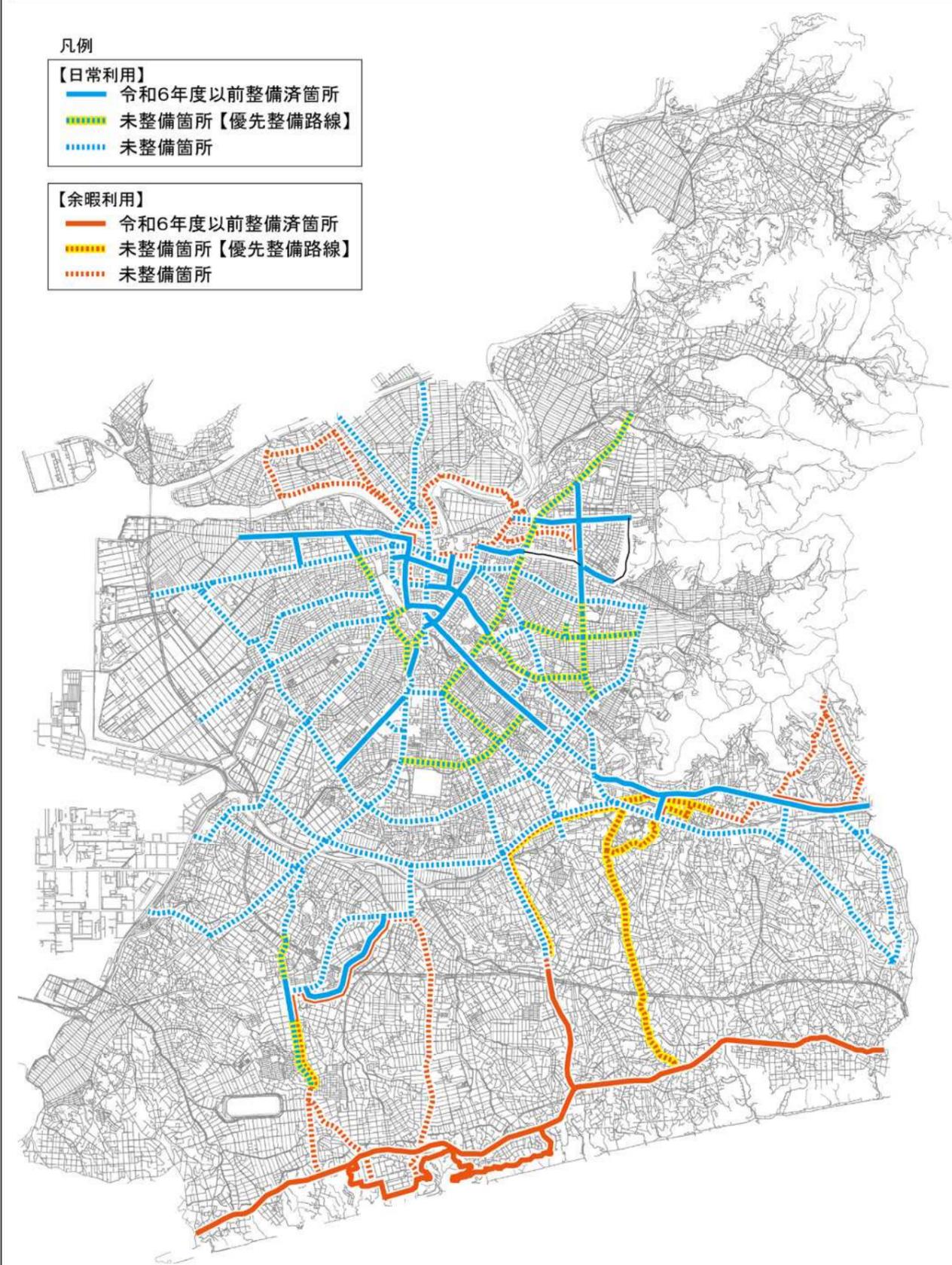


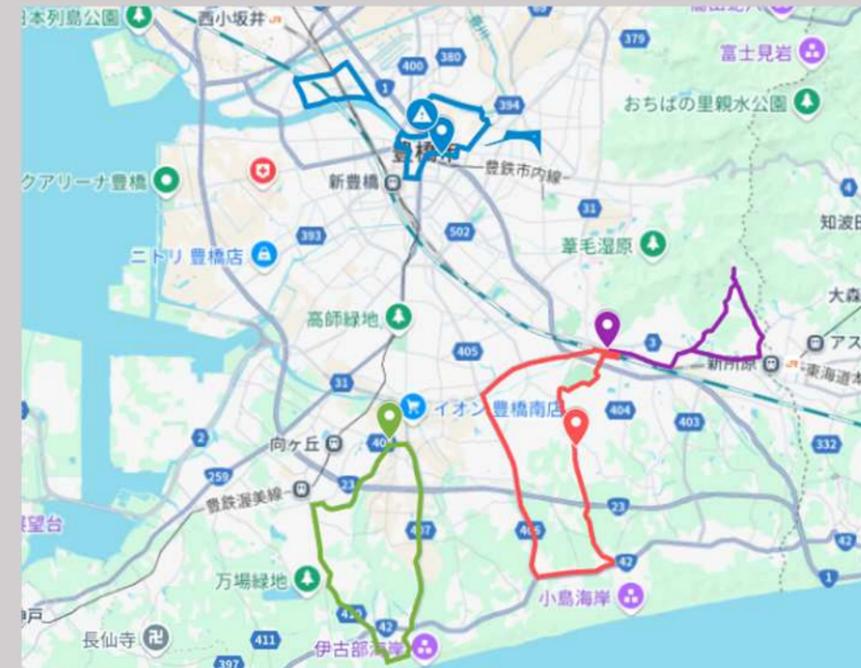
図 1-2 自転車ネットワークの



参考 市の自転車通行環境の整備



参考 豊橋市の位置づけるサイクリングコース



## (2) 駐輪環境の整備

### ①実施状況

- 渥美線、市内線の各駅・停留場では、自転車でのアクセスの増加等を受けて、特に収容台数の不足傾向があったため、整備が可能な駅等を中心に駐輪場の増設への支援等を行ってきました。

### ②事業効果と課題

- 市営駐輪場のうち、豊橋駅西口、豊橋駅東口及び二川駅の3施設については、有料駐輪場として指定管理者による運営を行っています。コロナ禍を受けて駐輪需要は大きく減少し、回復しつつあるものの、令和5年時点の駐輪台数は令和元年比93%と、回復しきっていない状況です。
- また放置自転車はコロナ禍を受けて減少したものの、令和5年時点で1,011台が撤去されています。
- 駐輪需要と供給量のバランスを見ながら、効率的な整備、維持管理を進めていく必要があります。

見直しPoint

- 駐輪場の将来的な需要を踏まえた適切な駐輪場整備を検討  
※人口減少・少子高齢化による需要の減少を踏まえた適正量の整備が必要です。
- 放置自転車の抑制対策の検討  
※コロナ禍以後、放置自転車の撤去台数が微増しており、改めて放置自転車の抑制に繋がる啓発等が必要です。

図 B-1 自転車等駐輪場利用者数

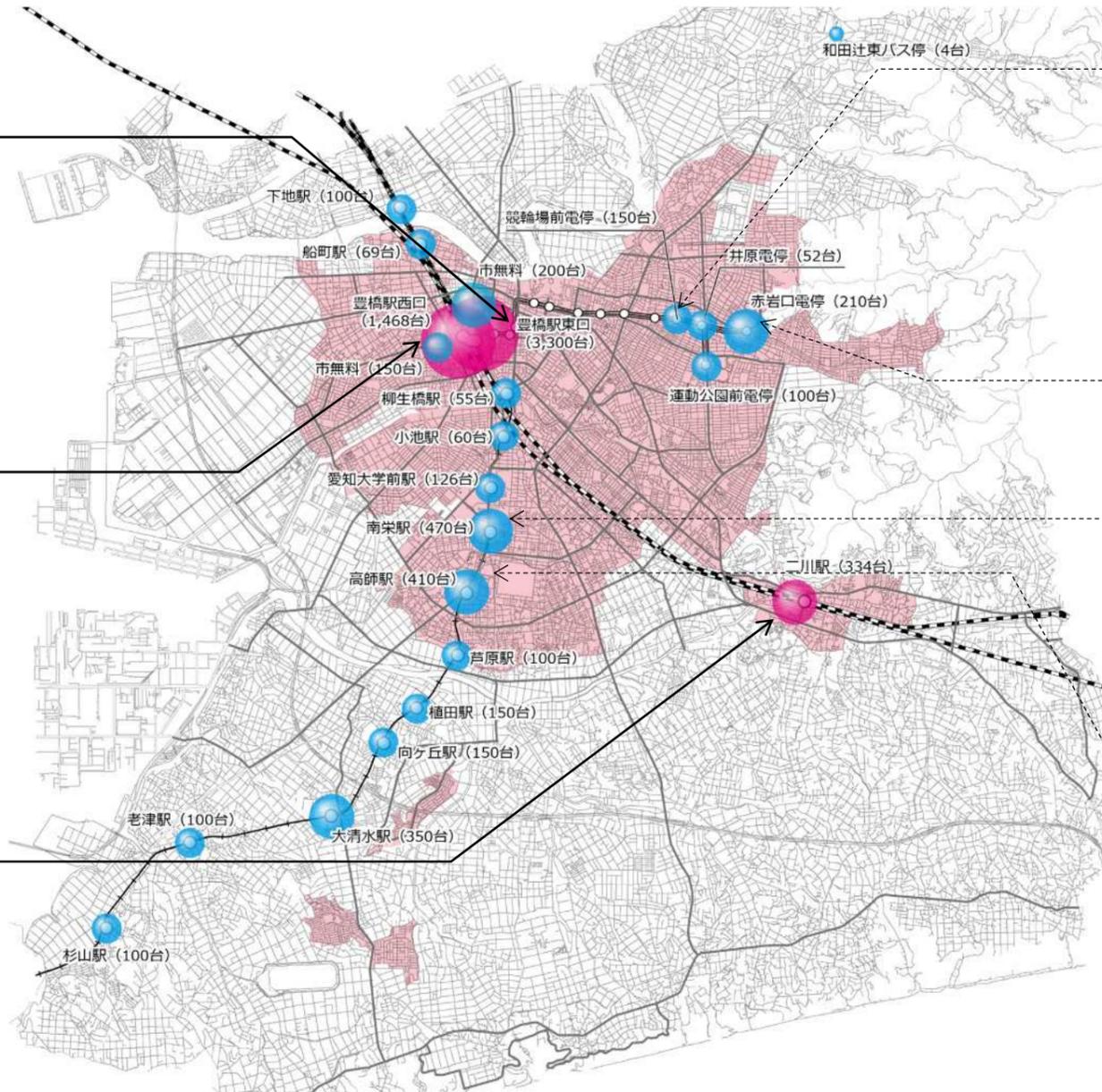
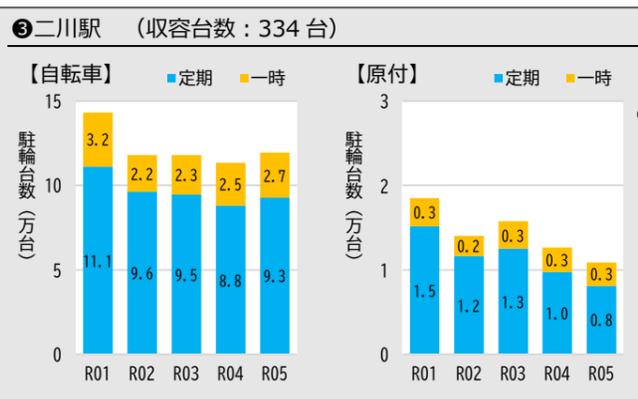
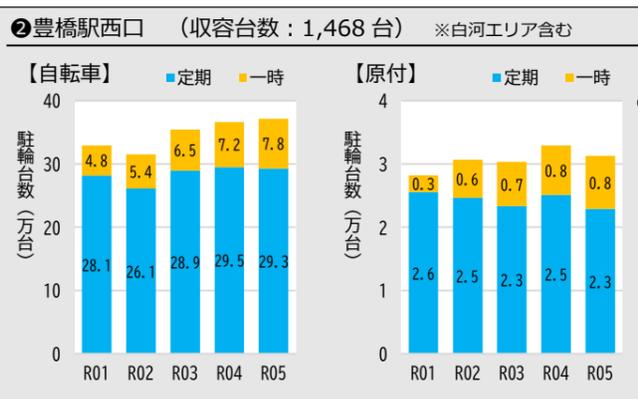
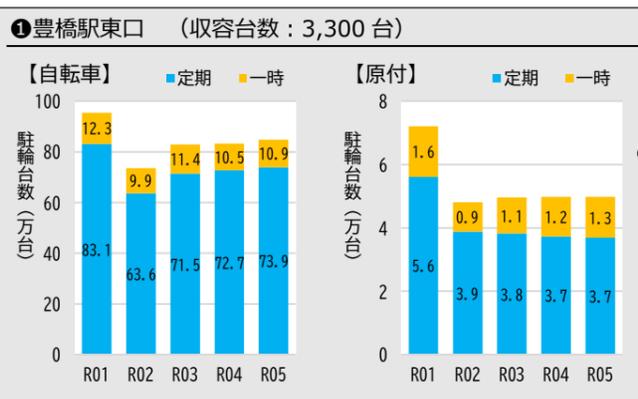


図 B-2 放置自転車の撤去台数・返還台数の推移



図 B-1 市営有料駐輪場（自転車/原付）の駐輪台数実績

■市が関わる駐輪場等の収容可能台数



■サイクル&ライド推進のための無料駐輪場（新築・増設）

#### ④市内線 競輪場前停留所（2020年）

- サイクル&ライドの推進を図るため、市内線競輪場前停留場に駐輪場の追加整備を行い、収容可能台数を大幅に増やしました。（34台から150台）。



#### ③市内線 赤岩口停留所（2020年）

- サイクル&ライドの推進を図るため、市内線赤岩口停留場に駐輪場の追加整備を行い、収容可能台数を若干数増やしました。（200台から210台）。



#### ①渥美線 南栄駅駐輪場整備（2022年）

- サイクル&ライドの推進を図るため、既設の渥美線南栄駅北側の駐輪場の増設を行いました。（約30台整備）。



#### ②渥美線 高師駅駐輪場整備（2021年整備）

- サイクル&ライドの推進を図るため、渥美線高師駅近くに新たな駐輪場の整備を行いました。（60台整備）



## 5. 社会情勢の変化

- 国の自転車活用推進計画が2021(令和3)年5月に第2次計画(2021-2025年度)として閣議決定され、県の自転車活用推進計画(2019-2026年度)は令和5年3月に改定されました。
- また、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード)の公道利用や、自転車の違反行為に対する罰則規制の強化など、自転車に関連する道路交通法の改正が行われるとともに、令和8年4月より自転車への交通反則通告制度(いわゆる青切符制度)の導入が予定されています。
- 本市では、太平洋岸自転車道が令和3年5月にナショナルサイクリングルート(NCR)に指定され、また自転車ネットワークの整備やデジタルサイクルマップの公開など、新たな取り組みを推進してきました。
- 令和6年より、市内での民間によるシェアサイクルサービスが開始されました。

## 6. 計画に位置付けた目標の達成状況

- 本計画では、3つの基本方針の達成状況を評価するための評価指標を設定しています。
- 目標の達成状況について、前期の自転車施策の実施状況や自転車活用を支える基盤づくりに関する施策の実施状況及び社会情勢の変化を踏まえて分析します。

見直し  
Point

- 目標の達成が現時点では難しい状況となっており、更なる施策の充実が必要

### ■ 目標設定と達成状況

基本方針	方針① 自転車で行ける範囲では 【気軽に自転車】に乗れる環境づくり	方針② いつもの通勤・買い物、余暇での移動を運動時間にする 【自転車健幸ライフ】の環境づくり	方針③ “自転車×とよはし”ならではの魅力を活かした 【自転車で楽しめる】環境づくり
評価指標	<p>■市街化区域内の自転車利用者の割合</p> <p>市街化区域内32地点での交通量調査に基づき設定 (県立豊橋商業高校実施調査を活用)</p> <p>【策定当時】 令和元年度 4.8% → 【将来】 令和12年度 7%以上</p>	<p>■通勤時の自転車利用率</p> <p>従業員50人以上の事業社での通勤時の自転車利用者の割合 (豊橋商工会議所会員のうち従業員50人以上での届出の事業所)</p> <p>【策定当時】 令和2年度 7.2% → 【将来】 令和12年度 9%以上</p>	<p>■自転車を健康づくりや余暇の楽しみのために利用している人の割合</p> <p>市民アンケート調査での「健康づくりや余暇の楽しみのための自転車利用」に関する設問より把握</p> <p>【策定当時】 令和元年度 5.5% → 【将来】 令和12年度 8%以上</p>
指標の推移			
達成状況	△ 達成困難	△ 達成困難	○ 概ね順調(現時点の水準にほぼ到達)
分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標値は4%台を推移し、策定当時からは増加しておらず、現状では達成が難しい状況です。</li> <li>・自転車でいける範囲の自転車利用を増やすため、自転車イベントに合わせた自転車の活用推進や適正利用に対する意識啓発を行うとともに、交通安全教室開催による安全教育に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標値は6~7%台を推移し、策定当時からは増加しておらず、現状では達成が難しい状況です。</li> <li>・事業所に対して自転車活用による健康効果などを啓発したが、通勤時の自転車利用率の向上には至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年、令和7年に実施したアンケート調査のうち、個人票の「健康づくりや余暇の楽しみのために自転車利用をしているか」の設問について、令和元年調査に対して1ポイント増加しています。</li> <li>・自転車イベントやデジタルサイクリングマップ、サイクルピット等の取組により、余暇の楽しみのために自転車を利用している割合が増えたものと推測される。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通行空間の更なる整備や駐輪環境の向上、官民連携によるシェアサイクルの充実などにより、自転車を気軽に利用できる環境づくりが必要となっています。</li> <li>・企業や店舗等を通じた交通安全の啓発や安全教育を引き続き展開し、安全な自転車利用を促すことで、自転車を気軽に、また楽しんで利用する人の増加を図る必要があります。</li> <li>・サイクリングイベントだけでなく、自転車に関心のない市民に対する自転車活用のメリット等の周知など、自転車活用の裾野を広げるための意識啓発を効果的に情報発信することで、日常での健康づくりや余暇での自転車利用に繋げる必要があります。</li> <li>・官民連携によるシェアサイクルや自転車活用の推進となる支援により、自転車の活用を支える新たな取組の検討が必要です。</li> </ul>		

## 6. 見直しの方向性

- 本計画では、計画に位置付けた各施策について継続的に実施してきましたが、計画に位置付けた目標の達成が難しい状況となっています。前期の評価にあたり、計画に位置付けた目標の実現を目指すための施策について、事業効果・課題の整理とともに道路交通法の改正、市内でのシェアサイクルの展開等の社会情勢の変化を踏まえながら、計画見直しの方向性をまとめています。

社会情勢の変化

国・県の自転車活用の計画の改定

- 現在改定中の国計画では ICT 活用、ネットワーク整備等がポイントとなっている

道路交通法の改正

- 青切符導入に伴う警察による指導の徹底が想定される

NCRの指定

- 太平洋岸自転車道が NCR に指定されたことよりサイクリスト等の来訪者の増加が期待される

市内でシェアサイクルの展開

- 官民連携による自転車活用を支える環境づくりがポイントとなっている

見直し Point

■視点ごとの施策の見直し Point

(1) 安全教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業、店舗などと連携した交通安全教育の事業化</li> <li>● 自転車の交通ルールの順守につなげる交通安全教育の強化</li> </ul>
(2) 意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタルサイクリングマップ等を活用した自転車利用に興味のある層に対する取組の強化</li> <li>● 自転車活用に興味・関心のない層に対する、自転車活用の裾野を広げるための意識啓発の展開</li> </ul>
(3) 支援・補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 購入費等の一部補填に代わる、自転車活用を支える新たな支援・補助事業の検討</li> <li>● 市民等の先導的立場として、行政の自転車活用の推進と事業効果の発信</li> </ul>
(4) 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業・店舗等の協力による自転車の適正利用・活用推進に関する情報発信手法の構築</li> <li>● 自転車への興味・関心がない層に対する情報発信の強化</li> </ul>

■活用場面ごとの施策の見直し Point

通学	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続的な安全教育に加え、自転車に乗り続けることのメリットを含めた意識啓発の事業化。</li> </ul>
通勤	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定の企業に対象が限定されてしまう状況から、新たな企業との連携強化。</li> <li>● 自転車活用の事業効果に関する情報発信。</li> </ul>
買物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 店舗や商店街等と連携し、買い物客に対し自転車活用のメリットを伝える意識啓発の事業化。</li> <li>● 自転車活用を支える新たな支援や補助事業の検討</li> </ul>
レクリエーション・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自転車活用に興味のある層への取組の強化</li> <li>● 自転車活用に興味・関心のない層をターゲットとした裾野を広げるための情報提供。</li> </ul>
災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係者との連携強化による事業の推進。</li> </ul>

■自転車活用を支える基盤づくりに関する施策の見直し Point

通行空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常利用、余暇利用の優先整備路線の全線供用に向けた継続的な整備</li> </ul>
駐輪環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駐輪場の将来的な需要を踏まえた適切な駐輪場整備を検討</li> <li>● 放置自転車の抑制対策の検討</li> </ul>

達成目標の見直しの考え方

■現計画の課題

- 指標の達成が困難な状態のものがある

■対応の方向性

- 前期の評価を踏まえ、後期において、指標の達成に向けたパッケージ施策の更なる充実が必要である

豊橋市自転車活用推進計画 2021-2030【後期 2026-2030】

【全体の見直しの視点】

- 目標の達成が難しい状況であることから、前期の評価による課題（見直し Point）とともに昨今の社会情勢を踏まえて各施策の充実について検討する。

【各項目の見直しの方向性】

章・節項目	見直しの方向性
<b>第Ⅰ章 計画の目的</b>	
1. はじめに	● 自転車活用に関連する最新の法制度・計画等の社会の動きを更新
<b>第Ⅱ章 目標と基本方針</b>	
1. 前計画の評価	● 前回計画から現計画への引継ぎの部分であるため変更なし
2. 市民意識からの課題	● 各種データの最新データへの更新を踏まえて課題を整理
3. 自転車活用の方向性	→ 現時点において計画の変更を要する大きなデータ更新はない
4. 計画の考え方	● 目標像、基本理念、基本方針、施策体系は現状を引き継ぎ ● 計画の達成目標に向けた課題を整理
<b>第Ⅲ章 活用場面に合わせたパッケージング施策</b>	
1. 通学	● 自転車の交通ルールの順守につなげる安全教育の強化 ● 自転車に乗り続けるメリットの意識啓発の事業化
2. 通勤	● 新たな企業との連携による取組の強化 ● 自転車活用の事業効果に関する情報発信
3. 買物	● 商店街、商業施設等と連携強化による意識啓発の事業化 ● 自転車活用を支える新たな支援や補助事業の検討
4. レクリエーション・観光	● 自転車利用に興味のある層への取組の強化 ● 自転車利用の裾野を広げるため、関心のない層への取組を強化
5. 災害	● 関係者との連携強化による事業推進
<b>第Ⅳ章 自転車活用を支える基盤づくり</b>	
1. 通行空間の整備	● 優先整備路線の全線整備
2. 駐輪環境の整備	● 将来的な需要を踏まえた適切な駐輪場の確保 ● 放置自転車の抑制対策の検討
<b>第Ⅴ章 計画の推進体制</b>	
1. 計画推進体制とスケジュール	● 計画推進体制とスケジュールは現状を引き継ぎ